

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の役職員の給与等の水準（令和3年度）の取りまとめ

1. 常勤役員の報酬の支給状況（平均）

各法人の役員の報酬水準については、職務内容の特性や国家公務員指定職適用官職との比較などを考慮すると妥当であると考えている。

	令和2年度	令和3年度	対前年度差	対前年度比
	(千円)	(千円)	(千円)	(%)
法人の長	18,155	18,143	▲12	▲0.1
理事	14,434	14,301	▲133	▲0.9
監事	11,845	12,169	324	2.7

2. 常勤役員の退職手当の支給状況

- ・令和3年度中に退職手当の支給を受けた常勤役員は、66人（法人の長19人、理事42人、監事5人）で、総額約21億円が支給された。
- ・業績勘案率により退職手当の額が増減（各国立大学法人等が役員の業績に応じて決定する率）された役員は14名であった。

	退職役員数	支給総額	平均支給額	平均在職期間
	(人)	(千円)	(千円)	
法人の長	4	28,873	7,218	5年8月
	15	745,960	49,730	40年
理事	8	34,475	4,309	3年9月
	34	1,298,487	38,190	33年11月
監事	5	19,161	3,832	4年3月
	-	-	-	-

注1) 令和3年度中に業績勘案率が確定し、退職手当の支給を受けた役員について、役員としての在職期間のみを有する者の金額の総額等を上段に記載し、職員から引き続いて役員となった者について、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間をもって当該役員の在職期間として算出した金額の総額等を下段に記載している。

注2) 退職手当の支給額については、各法人における役員報酬や役員の在職期間等に応じて異なっている。

3. 職員の給与水準

- ・事務・技術職員について、各法人の検証結果等を考慮すると、適切な対応が執られていると考える。
- ・医療職員（病院看護師）について、対国家公務員指数は100未満となっているが、一部の病院では100を超えていた。これは国家公務員と職員構成が異なること等によるものであると考える。

	平均年間給与	対国家公務員指数		
	令和3年度 (千円)	令和2年度	令和3年度	対前年度差
事務・技術職員	5,959	87.3	86.9	▲0.4
医療職員（病院看護師）	5,190	99.0	99.1	0.1

注1)「平均年間給与」は、通勤手当、超過勤務手当及び特殊勤務手当等を除いた額

注2)「対国家公務員指数」は、国立大学法人等と国家公務員の給与の比率を国立大学法人等の年齢階層別人員構成をウエイトに用いて加重平均した指数(法人基準年齢階層ラスパイレス指数)であり、国家公務員の給与水準を100とした場合の国立大学法人等の給与水準を表すものである。なお、規模の小さい法人にあつては、人事交流等による職員分布の変化によって、指数が大きく変動する場合があります。経年変化をみる上で留意することが必要である。

(参考)

	平均年間給与	対国家公務員指数		
	令和3年度 (千円)	令和2年度	令和3年度	対前年度差
教育職員（大学教員）	9,134	95.8	95.7	▲0.1

注1)「平均年間給与」は、通勤手当、超過勤務手当及び特殊勤務手当等を除いた額

注2)「国家公務員との給与水準の比較指標」は、法人化前の国の教育職（一）と行政職（一）の年収比率を基礎に、令和2年度の教育職員（大学教員）と国の行政職（一）の年収比率を比較して算出した指数である。

4. 人件費の状況

	令和2年度	令和3年度	対前年度差
	(千円)	(千円)	
給与、報酬等支給総額	881,487,176	876,628,238	▲4,858,938
退職手当支給額	68,638,500	67,754,470	▲884,030
非常勤役職員等給与	463,043,709	480,432,849	17,389,140
福利厚生費	198,181,900	201,329,479	3,147,579
最広義人件費	1,611,351,328	1,626,145,036	14,793,708

注1)「給与、報酬等支給総額」とは、常勤役職員に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額である。

注2)「退職手当支給額」とは、常勤役職員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額である。

注3)「非常勤役職員等給与」とは、非常勤役職員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額である。

注4)「福利厚生費」とは、すべての役員及び職員（非常勤等を含む。）に係る法定福利費と法定外福利費の合計額である。

注5)「最広義人件費」とは、注1から注4における各人件費の合計額である。ただし、千円未満を切り捨ててあるので、合計額は一致しない。